

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成30年6月29日
【会社名】 住友大阪セメント株式会社
【英訳名】 Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 関根 福一
【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】 03(5211)4500(代表)
【事務連絡者氏名】 管理部財務グループリーダー 黒崎 亮
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町6番地28
【電話番号】 03(5211)4500(代表)
【事務連絡者氏名】 管理部財務グループリーダー 黒崎 亮
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成29年6月30日
【発行登録書の効力発生日】 平成29年7月10日
【発行登録書の有効期限】 平成31年7月9日
【発行登録番号】 29 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】 40,000百万円
(40,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成30年6月29日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を平成30年6月29日に関東財務局長へ提出した。

この臨時報告書の提出により、当該書類を平成29年6月30日付で提出した発行登録書の参考書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。